

広報

# あしや

No.1129

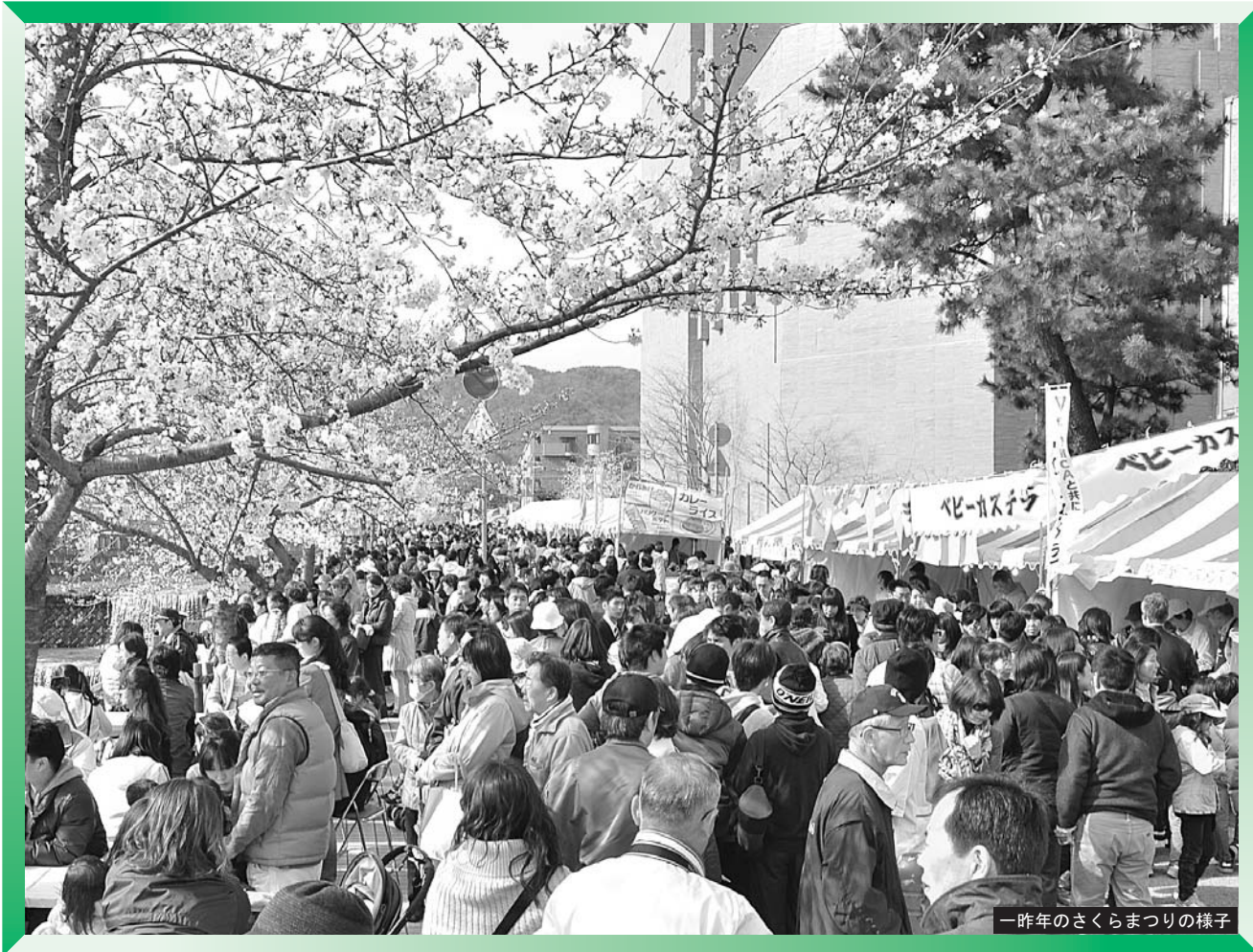
平成26年  
(2014年)

4月1日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報国際交流課)  
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.lg.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.lg.jp



一昨年のさくらまつりの様子

## 庭園都市芦屋へ



### 芦屋川の桜～芦屋さくらまつり～

芦屋を代表する景観のひとつである芦屋川の桜。業平橋付近から見る芦屋川は、北側に桜並木と川沿いの建物が山肌に映え、南側は河口に向かって松並木が続きます。

今年も、4月5日(土)・6日(日)の両日、午前11時から午後8時まで市民センター西側道路(大正橋～業平橋)周辺で「第26回芦屋さくらまつり」が開催されます。

※13日(日)まで、桜のライトアップ実施中！！

## 緑化事業助成金

市民・事業者等による緑化への取り組みを推進するため、市内で実施される緑化事業(生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化)に必要な費用の2分の1(限度額10万円)を助成します。

■受付件数 先着約30件 ■申し込み 公園緑地課控え置きの上の申込用紙に必要事項を記入し下記へ ■交付決定 審査の上、助成金の交付を決定します。

### 緑の募金にご協力を

かけがえのない森と緑を守り育てていくために、地域・職場・学校での「緑の募金」にご協力をお願いします。募金の半額は地域活動助成金として市に還元され、学校園の緑化に、また、県下では森林保全活動や巨樹の保存に役立てられます。

#### ■募金運動

【春季・前期】5月31日まで 【秋季・後期】9月1日～10月31日

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

## 春の全国交通安全運動

やさしさと笑顔で走る 兵庫の道

問い合わせ

都市建設部総務課 ☎38-2063

交通安全意識の向上を図り、より一層の交通事故防止を心掛けましょう。

#### 【運動の重点】

- 自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶 ■夕暮れ時の交通事故防止

4月6日(日)午前11時よりJR芦屋駅前広場ペDESTリアンデッキで啓発キャンペーンを開催(雨天の場合は中止)

◇芦屋学園中学高等学校吹奏楽部による演奏

◇マスコットキャラクター(兵庫県警察こうへいくん)来場予定

4月6日▼15日

## 4月5日(土) 市役所本庁舎の一部開庁

【開設する窓口】  
4月5日(土)午前9時～  
午後5時30分

### 《北館1階》

#### ■市民課

※公的個人認証・住民票の広域交付・転入特例・年金業務除く

### 《北館4階》

#### ■子ども課

※母子相談業務除く

#### ■保育課

※教育委員会管理課

※就園・就学事務のみ行います

### 《南館1階》

#### ■課税課

※証明発行業務のみ行います

#### ■債権管理課

#### ■保険課

※後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く

### ■地域福祉課

※福祉医療業務のみ行います

### ■生活支援課

※相談受付業務のみ行います

### ■障害福祉課

### ■高齡福祉課

### ■介護保険課

※これらの窓口以外の業務は行っておりませんのでご注意ください。

※他の公共機関が閉庁のため、対応できない場合がありますので、事前にご確認ください。

※車でお越しの際は、来庁者用駐

車場(南

館地下

2階)を

ご利用

ください

い。



問い合わせ 企画課 ☎38-2127

## バーベキュー等の禁止について

桜の花を見ながら、海風に吹かれながらの飲食の機会が増える季節となりますが、芦屋川流域(城山えん堤以南)および芦屋キャナルパーク南北護岸では、バーベキュー等は市民マナー条例により禁止です。また、お弁当などを飲食した後のごみは、残さず持ち帰ってから捨てていただきますようお願いいたします。

美しいまちなみを守るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課 ☎38-2050